

令和5年8月31日

会員各位

(公社) 宮城県トラック協会
会長 庄子 清一
〔会長印省略〕

令和5年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」における、黒煙濃度に影響を及ぼす部品等の自主点検・整備の実施について（お願い）

平素は、当協会の事業活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、全日本トラック協会を通じ、国土交通省自動車局長より「自動車点検整備推進運動の実施について」の通達がありました。

トラックによる交通事故は、重大事故に繋がることが多く、特に、車輪脱落事故や不具合等による事故防止をはじめ、環境面においても排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への対応が求められております。

つきましては、本運動の趣旨をご理解のうえ、積極的に自動車の点検整備推進に努めていただき、下記の期間において別紙の自主点検表にご記入の上、FAXでご報告をお願いいたします。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

1. 運動期間

- (1) 令和5年 9 月1日～ 9 月30日（全国統一強化月間）
- (2) 令和5年10月1日～10月31日（東北地方独自強化月間）

2. 報 告

〈別紙〉自主点検表に、2か月分ご記入の上、11月6日（金）まで、FAXにて、ご提出くださいますようお願い申し上げます。

以上